特定技能外国人受け入れ企業の皆様へ
特定技能「自社支援体制移行」のご提案

～登録支援機関からの移行で「大幅なコスト削減」と「安心の自社支援体制」を実現～

■ 1. 提案の背景と目的

現在、多くの受入企業様が登録支援機関に毎月 1 名あたり 2.1 万円の支援委託費を支払われています。本提案は「自社支援」体制へと移行し、法務手続き・申請管理を行政書士へ、日常生活サポート等を専門窓口へ適切に分担・委託することで、受入コストを劇的に削減しながら、企業の事務負担やコンプライアンス上の不安を解消することを目的とします。

■ 2. コスト削減効果（月額・年間シミュレーション）

受入人数	現行（登録支援機関）	自社支援移行後（提案）	削減効果（月額／年間）
5 名	105,000 円 /月	41,250 円 /月	月 63,750 円 削減 （年 76.5 万円）
10 名	210,000 円 /月	49,500 円 /月	月 160,500 円 削減 （年 192.6 万円）
15 名（11 名～）	315,000 円 /月	77,550 円 /月※	月 237,450 円 削減 （年 284.9 万円）

※【内訳】行政書士報酬（10 名まで 33,000 円/月固定、11 名目～+3,300 円/人/月）＋ 生活サポート費（1,650 円/人/月）。人数増加に伴い 1 名あたりの単価が下がり圧倒的なコスト削減を実現。

■ 3. 自社支援移行による主なメリット

✓**大幅なランニングコスト削減**

受入人数が増えるほど 1 人あたりの委託費用が下がり、毎月のランニングコストを大幅に削減できます。浮いたコストを外国人材の処遇改善に充てることが可能です。

✓ **専門家による確実な入管法務・監修**

面倒な在留資格申請や定期報告の手続きは行政書士が代行。さらに、10 年以上の現役日本語教師による日本語学習の監修・指導も受けられます。

✓ **現場担当者様の負担を最小限に**入管庁制作の YouTube 活用によるオリエンテーション、24 時間対応の多言語相談窓口、各種外注代行により、自社スタッフの日常的な負担を大きく軽減します。

■ 4. 登録支援機関業務の明確な役割分担

自社支援体制へ移行した際の、行政書士・受入企業・生活サポート窓口の業務役割分担一覧です。

支援区分	主な支援業務内容	担当主体
① 事前ガイダンス・支援計画作成	支援計画書の作成、労働条件・入国手続き・受入環境に関する事前説明	辻行政書士
② 出入国時の送迎	入国時（空港等～事業所・居住地）および帰国時の送迎（※外注対応可）	受入企業
③ 住宅確保・生活準備	賃貸契約補助、銀行口座・携帯電話等の契約手続き支援	受入企業/生活サポート窓口
④ 生活オリエンテーション	生活指導（公式 YouTube /※外部代行・外注対応可）	受入企業/生活サポート窓口
⑤ 公的手続き等への同行	住居地届出、マイナンバー手続き、税金・社会保険等の同行	受入企業
⑥ 日本語学習機会の提供	日本語学習の案内・指導（10 年以上現役日本語教師の辻行政書士が監修）	受入企業/辻行政書士
⑦ 相談・苦情対応	24 時間多言語での生活相談・職場での悩み・苦情対応	生活サポート窓口
⑧ 日本人との交流促進	地域イベントや社内行事への参加案内・サポート	受入企業
⑨ 転職支援（非自責時）	会社都合解雇時等の次の就労先を探すための支援	辻行政書士
⑩ 定期的な面談	外国人本人および監督者との四半期ごとの定期面談の実施（※通訳外注可）	受入企業
⑪ 行政報告書作成	入管への各種支援報告書・年１回定期報告書等の作成・管理	辻行政書士/受入企業

■ 5. 重要なお知らせ・各種オプション（別途お見積り）

【ご利用にあたっての留意事項・スポットオプション】

◆ 自社支援移行の初期費用

自社支援体制への移行に伴い、初期費用として別途費用をいただきます。

（例：10 名規模の移行の場合 21 万円）

◆ 新規採用時の在留資格申請・支援計画書作成

◆ 新規採用時の個別入管申請および支援計画書の策定は、スポット（別途報酬）にて承ります。

◆ 定期面談のスポット通訳サポート

自社での日本語面談が難しい場合、スポット通訳（10 分 3,300 円）をご利用いただけます。

◆ 空港送迎・生活オリエンテーションの外注代行

自社での対応が難しい場合の「空港送迎」や「対面オリエンテーション」も外注代行が可能です。

お問い合わせ・ご相談窓口

辻行政書士事務所
申請取次者　辻一嘉
〒523-0085　滋賀県近江八幡市南津田町183 番地
TEL: 0748-26-2236
email: contact@visa-support-shiga.com